

18 衛生技術官の主張とその背景

— 『日本公衆保健協会雑誌』の記事を中心に

横田 陽子

立命館大学

公衆衛生行政における科学技術の意味や役割を考へる手がかりを得るために、本研究では『日本公衆保健協会雑誌』に掲載された記事から、戦前戦中期の衛生技術官が、衛生行政のあり方やその専門性に関して何を主張していたかを抽出しその背景を考える。

衛生技術官とは、衛生行政を担った技術者で、医師、薬剤師および獣医師からなる。中央では内務省衛生局のちには厚生省に、地方では警察部衛生課、衛生試験所、細菌検査所に勤務していた。中央および地方の衛生技術官を主メンバーとして、一九二五（大正十四）年に日本公衆保健協会が創立され、機関誌として『日本公衆保健協会雑誌』が発行された（発行期間…一九二五（大正十四）年—一九四六（昭和二一）年）。紙面

構成は、「巻頭言」、「原著」、「資料」、「海外医事」、「時評」、「公報」欄など多彩で、内容は学術報告や現場資料の情報交換、外国を含む衛生行政の消息、さらに衛生行政に対する意見・提案・不満である。このうち衛生行政に対する意見・提案・不満の記事からその主張を抽出した。

『日本公衆保健協会雑誌』のなかで主張されている内容を大きく分けると、衛生行政組織、技術官の待遇、科学や専門性に関するものに分けられる。衛生行政組織に関しては、地方衛生部の設置や衛生部の警察行政からの独立、中央に衛生行政専門の省の設置を求めるものがあり、これら衛生部長や衛生局長には技術官をあてるよう主張されていた。待遇に関しては、臨床医と比べて地位・待遇・報酬が悪く人材が集まらない、地方官にも本省勤務者のような欧米への留学制度の適用を希望する、などがあつた。専門性に関しては、衛生行政を担うもう一方の専門家である法律家が衛生の専門知識を持たないことへの不満や反感、衛生技術官訓練機関設置の要望があり、また従来の医学は治療医

学に専念しすぎていたとして、臨床医学との違いも意識されている。

ではこれらの主張の背景には何があったのか、衛生行政の専門領域の国際状況と国内状況から考えてみたい。

まず国際状況をみると、アメリカでは一九三〇年代までに公衆衛生と臨床医学との違いが認識されて、衛生行政に関わる技術官の専門性が確立され、これに伴って専門家を養成する機関がロックフェラー財団の援助で各地に創設されていた。同財団は、アメリカだけでなく各国の公衆衛生専門教育機関の創設も援助した。同財団の援助で日本にも公衆衛生院が一九三八（昭和十三）年に創設されている。また一九二五（大正十四）年に、「国際連盟主催各国衛生技術官交換視察会議」（東京で開催、その他日本各地の施設見学を含む）が開催され、衛生技術官の存在を社会に訴える機会となった。このような国際的な状況を背景として、専門性の確立に伴う専門家としての自覚の高まりがあったことが指摘できる。

一方国内の衛生行政では、腸チフスの問題は依然残ったものの、明治期以来大きな課題であったコレラなどの急性伝染病問題が、大正の初め頃には後景に退き、かわって結核を代表とする慢性伝染病問題が注目されていた。そのため急性伝染病に取り組みべく組織された衛生行政機構の制度的不具合がいわれ、警察的「取り締まり」から、予防医学的「指導」への変更が主張されていた。専門性の自覚に加えて衛生行政制度の不具合もあり、それらは相まって、衛生行政の機構改革の主張や、警察組織のなかの上司である法学の専門家への反感にもなって、主導権を主張したと考えられる。

加えて時代は軍国主義の躍進によって、国民の健康が国策として注目されるようになっていた。先の公衆衛生院や厚生省の創設、保健所の設置は、この路線に沿ったものであった。軍国主義の時代の大きなうねりに乗って、衛生技術官は衛生行政を担う専門家として、専門性やそれゆえの処遇の改善を、さらに警察行政からの分離による衛生行政事務の主導権を、強く主張したと考えられる。